

＜平成30年 7 月豪雨災害・令和 2 年 7 月豪雨災害における利子補給・保証料補給関係図＞

平成30年 7 月豪雨災害特別 対策資金の利用		令和 2 年 7 月豪雨災害に おける被害状況	資金使途	利子 補給期間	保証料 補給期間
あり	直接的（注 1）	直接的（注 1）	設備 運転	3 年間	全期間
			借換（注 3）	3 年間	3 年間
		間接的（注 2）	設備 運転	3 年間	3 年間
			借換	利用不可	
	間接的（注 2）	直接的（注 1）	設備 運転	3 年間	3 年間
			借換	利用不可	
		間接的（注 2）	設備 運転	3 年間	3 年間
			借換	利用不可	
なし		直接的（注 1）	設備 運転	3 年間	3 年間
		間接的（注 2）	設備 運転	3 年間	3 年間

注 1）設備等に直接的な被害があるものをさす。市町村の発行する被災証明等で確認実施

注 2）次のいずれかに該当するもの。

ア 豪雨に起因して、原則として売上高等（売上高、販売数量、売上総利益率又は営業利益率をいう。以下同じ。）が前年同時期に比して 5 %以上減少していること。

イ 豪雨に起因して、原則として売上高等が前年同時期に比して 5 %以上減少することが見込まれること。

注 3）借換対象資金は令和 2 年 7 月豪雨で直接的な被害を受けたものに係る平成30年 7 月豪雨災害対策特別資金の既借入分のみ